

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270135108		
法人名	社会福祉法人 小榊アスカ福祉会		
事業所名	グループホーム ひばり		
所在地	長崎市みなと坂1丁目6番35号		
自己評価作成日	令和2年2月20日	評価結果市町村受理日	令和2年8月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和2年3月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「笑顔・真心・思いやりのある温かいお家」「みんなが遊びに来れる楽しいお家」「安らぎのあるのんびりしたお家」の理念のもと、家庭的な雰囲気の中で認知症の進行が緩やかになるように、一人ひとりに合わせた対応を心がけている。また、安心して笑顔で暮らせる『第二の我が家』と思って頂けるように、お客様と職員が共に支え合いながら生活している。台所では一緒に調理できるスペースがあり、朝食と夕食は手作りで提供している。ベランダでは野菜や花を育て成長を楽しんだり、海や山を眺めることができ、自然を感じながらゆっくり過ごすことができる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人理念「地域の高齢者が安心して楽しく暮らす」を柱とし、介護予防教室、認知症サポーター養成講座の開催、今年度は「見守りネットワーク」を立ち上げる等、法人は地域福祉の中核となり積極的に活動している。小学生や保育園児との交流会や秋祭りに地域住民を招き、楽しく過ごす時間を設けている。家族向けの満足度アンケートの実施や家族会では家族だけの話し合いの場を設け、その後職員も交え懇談会を行い、家族の意見を運営や支援に取り入れ信頼関係を強めている。また、職員の休憩時間、パート職員の導入、外国人職員の支援など職員の働きやすい環境づくりにも努めている。事業所理念の「笑顔、思いやり、安らぎ」は本人・家族にも分かりやすい表現により家庭的支援を目的とした内容となっており、職員の穏やかな言葉掛けや意向に沿った関わりにより理念の具現化が窺え毎日の暮らしが安心できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念は毎朝朝礼時に唱和している。法人理念をもとに、事業所理念があり、事業所内に掲示し理念を身近に感じる環境を作っている。ミーティング時には唱和し、理念に沿ったケアについて考えるようにしている。	法人理念は毎朝朝礼時に唱和し、理解を深めている。また、事業所理念も毎月のミーティング時に唱和し、内部研修で議題に取り上げるなど職員の理解を深めるよう努めている。日々、利用者の思いに寄り添い支援する姿勢から、理念を共有して実践に繋げていることが窺える。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加したり、年2回は小学生との交流会を行っている。秋祭りでは地域の方を招き、施設を開放している。日々、近所のスーパーへ買い物に行き、顔なじみの関係ができています。	自治会に加入し、職員が清掃活動に参加している。法人主体で認知症講演会や介護予防教室を開催し、地域への情報発信を担っている。地域の夏祭りに出向いている他、事業所内では小学生との交流会や保育園児の訪問、秋祭りに地域住民を招くなど楽しく過ごす時間を設けている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人の創立記念講演会では毎年、認知症や地域包括ケア等をテーマに地域の方と介護について考える機会がある。また、地域のふれあいセンターで介護予防教室を開催したり、小学校を訪問し、認知症についての勉強会を行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、事業所の行事及び研修報告、ヒヤリハットや事故の内容を報告している。質疑応答の時間を設け、地域の事や災害時の対応について意見交換を行っている。	年6回規定のメンバーにて開催している。事業所の取組を詳細に報告しており、事故報告においては原因・問題点・今後の対策について記載し、出席者からの質問事項に対応している。地域住民や家族の代表者、行政担当課と意見交換を行い、情報を得ながらサービス向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターと協力し、小学校で認知症サポーター養成講座を実施している。市には、認定の手続きや事故の報告を行い、介護相談員の来所時はケアの向上について相談している。	事業所の状況報告や不明な点を問い合わせ情報を得るなど連絡を密に取っている。法人本部を通すこともあり、本部とその都度連携を図っている。介護相談員の受入れを行っている他、地域包括支援センターと協力し、小学校で認知症サポーター養成講座を実施している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	センサーマット等は身体拘束になりうるものとして認識し活用している。また、日常生活で起こりうる拘束(グレーゾーン)について、ミーティングで意見を出し合い考えている。ベランダや玄関の施錠は、安全確保のため、職員が1人になる時間(19:30～7:30)のみ行っている。	身体拘束のないケアを検討する委員会を3ヶ月毎に開催している。法人内研修の他、事業所内研修ではアンケートやチェック表による検討・協議を重ねており、職員同士でも注意し合うなど拘束のない支援に取り組んでいる。今後チェック表を掲示し職員の意識付けを図っていく方針である。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を行い理解を深めている。ミーティング時には職員間で日頃の気づきや意見交換をしている。スピーチロック等虐待に繋がりがかねない行為も理解し、ご家族や他事業所の職員も来所しやすい雰囲気づくりを行うことで、風通しの良い職場作りに努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内での研修を通し、成年後見制度については学ぶ機会がある。個々の必要性については、ケアマネジャーを中心にその方に状況に合わせて検討している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に見学をしてもらい、ホームの雰囲気を感じてもらった上で契約を行っている。契約は主に管理者、ケアマネジャーが行うが、契約後は他の職員も面会時にコミュニケーションを図り、ご家族が相談しやすい雰囲気づくりに努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時、積極的にコミュニケーションを取り、話しやすい環境作りを心がけている。家族会では、ご家族だけで交流する場を設けた後に、職員も交え懇談会を行い、率直な意見が聞けるように取り組んでいる。また、ご家族へ満足度アンケートを実施している。	重要事項説明書に基づいて説明している。家族が意見や要望を表出しやすいよう、運営推進会議や行事の他、普段から声を掛け信頼関係を築いている。年1回家族会では、家族同士で意見交換した後、職員との意見交換会を設けている。事業所独自に家族アンケート実施し、業務内容の見直しに活用している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全ての職員が年1回以上、代表者と個別面談で話をする機会がある。管理者は職員と個々に話す機会があり、意見や提案を言いやすい環境作りに努めている。月2回のミーティングでも職員へ意見を聞いている。	月2回のミーティングや日々の申し送り時に、職員は意見や提案を表出しており、管理者は把握している。個人面談を実施し、職員個別の要望を収集している。職員の意見から、パート職員を増やしたり、出勤時間や業務内容の見直しに取り組み、職員が働きやすい環境整備に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	産休や育児休暇、介護休暇に協力的であり、職員の状況に合わせ、勤務形態も調整している。また、2ヶ月に1度メンタルヘルス相談室があり、希望者は利用することができる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修が毎月1回行われている。また、不定期だが管理者研修や中堅研修等、階級にあわせた研修もあり、該当の職員は参加している。外部の研修も受講手続きや費用のバックアップがあるが、今年度は参加が少なかった。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内で他事業所と合同の勉強会があり、意見交換する機会がある。グループホーム連絡協議会に加入しており、近隣のグループホームとの繋がりはあるが、以前より研修会の開催が減少し、交流が少なくなっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に面会に行き、顔合わせを行ったり、気づきを記録し共有することで、ご本人の理解をスムーズにし、不安感の軽減に努めている。暮らしの中で不安な気持ちがある時は側で話を聴き、安心感に繋がる対応を心掛けている。また、ご家族との情報交換も大切にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	話しやすいような雰囲気づくりに努めている。入所前のご様子や、これまでのご家族の不安、葛藤について傾聴するよう心掛けている。本人やご家族の希望をできるだけ受け入れるようにし、必要があれば外出時に送迎に対応することもある。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族が、本当に必要なサービスは何かと考えることを考え、見学に来られた方へ、法人内の他の事業所の紹介も行っている。担当のケアマネジャーとも相談し、適切なサービスが受けられるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理や掃除、洗濯等の家事を一緒に行い、お客様と職員が共に生活する仲間として、関係を築いている。その中で「この人なら大丈夫」とお客様から思っただけのように、介護の質の向上を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事の時は、お客様やご家族と一緒に会場設営や準備を行い、協力関係を得ている。面会時に生活の様子を報告したり、ケアの仕方の相談を行い、一緒に考える機会を設けている。ご家族が食事介助をしてくださることもある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ドライブや散歩で馴染みの場所を通り、想い出話をしている。入所後もご家族やご友人、昔の職場の方等の面会があり、一緒に行事に参加されることもある。ご家族との外出や外泊も自由にでき、大切な人との繋がりが途切れないように対応している。	生活歴は、個人情報表に記録している。事業所の暮らしで知り得た情報は、担当職員を中心にミーティングや個別シートの記録内容で共有し、支援に活かしている。家族や知人の訪問や法事、墓参り等外出も自由である。神父の訪問、なじみの美容室や商店への外出等、利用者に関わる人や場所との関係が途切れない支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングのソファ等の位置を考慮し、お客様同士が関りやすい環境を作っている。また、一緒に家事やレクリエーションを行う事で、関わる場を作っている。表情や発言を観察し、それぞれの距離感への配慮や職員が間に入り、関わるきっかけ作りも心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、入院先へ様子を観に行ったり、初盆のお参りに行っている。また、ご家族から手紙が届いたり、近くへ来られた際は来所されることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、本人の希望を聞くようにしている。入浴時や就寝前等に個別で関わる時間を持ち、話しやすい雰囲気づくりを心掛けている。本人の発言やご家族から得た情報は記録に残したり職員で共有し、気持ちの理解に繋がるように取り組んでいる。	職員は、認知症の人との関わり方を学び、一人ひとりに寄り添い思いの把握に努めている。利用者は居室や車中、夜間等リラックスした雰囲気の中で、思いを表出している。会話が困難な場合、声のトーンや表情の他、家族の協力を得て検討している。職員は、24時間シートにて利用者の気持ちの変化を把握し、支援に役立てている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前にご自宅を訪問し生活の様子を見させていただいたり、生活歴や習慣を本人やご家族、ケアマネジャー等に聞きながら情報を得ている。入所後は、本人やご家族との会話を大切にすることで理解を深め、本人らしく生活できるように関わっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お客様の体調、気分、言葉のやり取りでお客様のペースの把握に努め、気付きは24時間シートに記入している。月2回の会議では、職員が意見を出し合い共有することで、ケアに反映するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族とは面会時や電話で日々の様子を伝え、意見交換している。職員間ではミーティング時に意見を出し合い、介護計画に反映している。状態の変化や気になることがあれば随時、介護計画の見直しを行っている。	事前資料や面会等で得た内容より作成した介護計画を基に支援しており、短期3ヶ月・長期6ヶ月で設定している。変化がある場合は随時見直し、その都度同意を得ている。毎日の支援記録は24時間シートを利用しており、日々の変化や本人の意向を詳細に記録している。ただし、記入者によって計画に対する支援の記載内容に差がある。	現在利用している24時間シートの内容は、個々の支援計画に対する実施状況が十分に確認できる点で高く評価できる。更なる活用に向けて、職員間で計画に即したケアのあり方を共有し、記載方法を統一していくことが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人一人にあわせ、一時帰宅や外出支援を行っている。一人暮らしになり不安を感じているご家族の方には、ご自宅に訪問し相談に応じたり、家庭内の介護力にあわせ、ご家族のサポートも行うように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のスーパーへ買い物に行き、欲しい物を選び購入することができる。地域の小学生やご近所のご友人、民生委員の面会がある。地域の行事にも参加し交流している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所後もかかりつけ医の受診を継続している。また、本人の状況に応じて、心療内科や往診専門医の紹介を行い、適切な医療が受けられるように、ご家族と相談している。通院時や体調不良時はかかりつけ医に報告、連絡、相談している。	入所前のかかりつけ医を継続でき、職員が通院に同行している。専門医への通院などは家族に相談している。看護師を職員として配置している他、併設する法人施設の看護師に連絡・相談が可能な環境にある。急変時や夜間帯などは協力医に連絡し指示を仰ぎ、迅速に対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	食事やバイタルの状況、日々の変化を看護師へ随時報告しており、相談しやすい関係性である。看護と介護の間で情報を共有しやすいように、記録用紙の見直しを行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は定期的に訪問し、ご家族と協力しながら備品の補充や洗濯などを行っている。医師の説明時にはご家族の同意を得て同席し、意見交換を行っている。病状が安定したら、早期に退院できるように、環境の変化の重要性も話し合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のケアについては、契約時に説明を行っているが、身体状況に合わせ、段階的にご家族とも話し合いを重ねている。本人・ご家族の希望を第一に、看取りケアの経験も伝え、介護者側にできることは何かを考えている。	昨年は3例の看取り支援がある。利用開始時、看取りについて家族と指針の共有を行い、重度化した際は医師を交えた意向の再聴取や説明により、家族の同意を得て支援に取り組んでいる。職員会議等の中で、看取りケアについての理解を深め、知識の共有を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は、年に1回心肺蘇生法とAEDの取り扱いの講習を受けている。利用者の状況が悪化している場合は、個人の情報をまとめ、緊急時の対応や緊急連絡の手順を確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	消防署や地域の消防団の立ち合いのもと、建物の総合訓練、事業所の避難訓練を行っている。訓練では火災や地震、夜間を想定し、お客様にも参加していただき実施している。災害時マニュアルの見直しや備蓄品を確保している。	毎月の消防訓練ではさまざまな想定内容が確認できる。年2回は建物全体の総合訓練を実施し、内1回は消防署が立ち会っている。避難先用の個人情報をもとめた吊り下げ名札式の持ち出し備品や備蓄等の備えがある。前回の評価後地震など災害マニュアルの見直しを実施している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬の気持ちをもった上で話しかけ、気になるところは職員間で意見交換し見直すようにしてる。お客様の情報を共有し、一人一人その方にあったケアに繋がるように関わり方を考え、安心して生活できるように心がけている。	職員は、理念の一部である“真心と思いやり”を基に、利用者の人格を尊重した接し方や言葉遣いに努めている。また、排泄や入浴などでは本人に羞恥心を感じさせない支援に取り組んでいる。ホームページや便りでの写真使用の同意書がある。個人情報は事務所で保管し、日常の記録書類の取り扱いや管理を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重する言葉かけや本人の気持ちを言いやすいような雰囲気づくりを心がけている。意思表示が難しい方には選択肢を作る等、自己決定しやすい質問の仕方を考えている。また、顔つきや表情、仕草を観察し、思いをくみ取るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のリズムに合わせた起床時間や食事、入浴のタイミングを心がけている。外出の希望も可能な限り支援しているが、時間帯や職員の体制によっては対応が難しい時もある。職員間で連携をとり、個別の希望に沿ったケアができるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月訪問美容室があり、希望される方は利用することができる。洋服はご自分で選んだり、難しい時には選択肢を作り選んでいただくようにしている。会議でも身だしなみについて意見交換し、気持ちよく過ごしてもらえるように心がけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や片付けを一緒に行う中でコミュニケーションを図り、認知症の進行が緩やかになるように努めている。本人の状態に合わせ、食べやすいように食事形態を変更したり、軽い食器を使用するなど、自分の力で食べることができるよう支援方法を考えている。	献立は、旬の食材や利用者の嗜好を基に作成している。食材の下準備、米とぎ、皿洗いなど家事作業を個々の利用者の力を活かし、食への関心を高めている。咀嚼に合わせた盛り付けにて利用者の食欲を引き出し、本人のペースに合わせて食事を介助している。職員は、おやつ作りや行事食など、利用者が楽しめるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事時間に囚われず、本人が好む物を食べたい時に提供している。食事が進まない時は食べやすい物に変更したり、必要に応じ栄養剤も取り入れながら支援している。水分が進まない方は、温めたり好む味を提供し、チェック表を付けながら量の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人に合わせた口腔ケア用品を使用している。声掛け等を行ってできる部分はご自分で行ってもらい、必要な部分の介助を行い、毎食後の実施を心がけている。訪問歯科診療を受けている方は、歯磨きの方法について指導も受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄のリズムを把握することで気持ちよく排泄できるように努めている。また、表情や行動の変化を観察し、本人からのサインをくみ取るように心がけている。排泄用品は身体状況にあったものを選び、パット類も日中と夜間で使い分けている。	職員は、座位によるトイレ介助を支援している。排泄チェック表に排泄状況を記録し、カンファレンス時の支援内容の検討に活用している。利用者が快適な日常を過ごすために、パッド類を見直したり、トイレ誘導方法を検討している。失禁の減少やリハビリパンツから布パンツ使用等の事例が確認できる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、牛乳やヨーグルトなどの乳製品を取り入れながら便秘の予防に努めている。臥床時間の長い方もポータブルトイレへ誘導したり、その方に合わせマッサージ等を行っている。便秘が長く続く場合は、主治医や看護師に相談し下剤を使用する時もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は1日に2～3人のペースで、毎日行っている。ある程度時間が決まっているが、一人ひとりその日の気分に合わせて、時間の変更も行っている。リフト浴もあり、車椅子の方も安心して入浴できる。また、入浴剤を使用し色や香りを楽しんでいただいている。	毎日入浴を準備し、原則として1日に3人を入浴支援している。車椅子利用者も安心して浴槽で寛ぐことができるようリフト浴がある。入浴のない日は清拭し、着替えている。同性介助の対応がある他、菖蒲湯など季節感を取り入れたり、好みの湯温でリラックスできるよう支援している。入浴拒否無く、入浴は利用者の楽しみとなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は家事や体操などを行い、活動的な生活を促しているが、休みたい時は強制せず、居室やリビング等でゆっくり過ごせるスペースを確保している。夜間十分な睡眠が取れない場合は、日中の過ごし方にも注意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お客様一人一人の薬について調べ、効能や注意点についてまとめた薬情を作成し、服薬時には1つずつ確認している。服用しづらい時は受診時に相談し薬の変更や服薬方法の助言を受けている。薬の追加や変更があった際は、副作用や周辺症状に注意し、観察を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴の中で活かせることや、好きなことは何かを考え、日々のケアに取り入れている。掃除や食器洗いに進んで参加され役割と感じている方もいらっしゃる。おやつ作りやレクリエーションに参加したり、ドライブにでかけ気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	昔住んでいた場所へドライブにでかけたり、ご自宅まで散歩に出がけけることもある。初詣やお花見など、こちらから外出を提案することもある。外出が困難な方も、体調が良い時はベランダで過ごすこともある。	天候や利用者の体調を窺いながら、事業所周辺の散歩やベランダで外気浴している。地域行事に出掛けたり、気分転換に個別のドライブもある。今年は、大勢での外出が困難であったが、少数で弁当を持って出掛けたり、誕生日支援と称する希望の場所へ出掛ける楽しみも設け、積極的な外出支援を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が難しいため、金庫で保管しているが、必要な時はいつでも使用することができる。外出時や行事の際は、ご自分で財布から支払うこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある時はいつでも対応している。遠方のご家族から個人宛の宅配便や手紙が届いた時は一緒にお礼の電話をかけている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や湿度、換気に気を付けている。フロアには中庭があり、室内で過ごしながら自然の光を浴びることができる。また、リビングからは、調理している姿が見え、料理の音や香りがする、家庭的な雰囲気を感じながら生活することができる。	玄関入口の中庭にある椿の木からは季節の移ろいを感じられる。テーブルやソファ、畳の間など寛げる空間がある。キッチンからの調理の音や香り、職員の明るい声掛けから家庭的な雰囲気が窺える。浴室は床暖房の設備がある他、広いリビングには随所に加湿器を配置しており、職員は毎日の清掃と共に室温、湿度調節に徹している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファや一人掛けの藤椅子、和室のスペースがあり、思い思いに過ごせる空間がある。職員は様子を観察し気分よく過ごせる場所へお誘いする等心がけている。テーブルや座席の配置も状態に応じて変更している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使い慣れている物を持ち込んでいただいたり、写真や花を飾ったり、その方らしい居室になるようにしている。居室で過ごす時間が長い方は音楽を流したり、ご家族と相談しながら居心地よく過ごせるように心がけている。	使い慣れた鏡台や化粧水、家族の写真等を持ち込んでいる他、洗面台の備えがあり自宅同様の個性豊かな居室となっている。家族の希望により、窓が見える位置にベッドを移動し、生活リズムが改善した事例がある。入口にはプライバシーに配慮して暖簾を施している。職員は毎日の清掃、空調管理など清潔保持に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	移動時は手すりや椅子、ソファをつたって安全に歩けるように導線に配慮している。トイレ内もお客様の状態に合わせ手すりの配置を見直したり、トイレを表示するドアの張り紙の表現を工夫している。		